

介護ロボット等の導入経費を 助成します！

1 補助対象機器等

分類	対象となる機器の例	補助要件
移乗支援	装着型のアシストスーツ、非装着型の移乗サポートロボット など	補助対象年度に、40 歳以上の中高齢者、または外国人を介護職員等として新たに3か月以上雇用した場合
移動支援	オートアシスト機能付の歩行車 など	
排泄支援	排泄予知器、自動ラップ式ポータブルトイレ など	
見守り・コミュニケーション支援	離床センサーやカメラシステム等の見守り支援機器、人口知能を搭載したコミュニケーションロボット など	
入浴支援	電動リフト付シャワーキャリー など	
介護業務支援	インカム、タブレット、非接触体温測定器、業務管理ソフト（ケア記録等） など	
機能訓練支援	身体機能や生活機能の訓練における各業務（アセスメント・計画作成・訓練実施）を支援する機器・システム	
食事・栄養管理支援	高齢者等の食事・栄養管理に関する周辺業務を支援する機器・システム	補助対象年度に、外国人を介護職員として新たに雇用することを決定した場合
認知症生活支援・認知症ケア支援	認知機能が低下した高齢者等の自立した日常生活または個別ケアを支援する機器・システム	
ポータブル翻訳機		

※雇用条件は、1日4時間以上かつ月32時間以上の勤務

2 交付決定予定数 55 施設・事業所

3 補助金額 上限 45 万円（補助対象経費の 9 / 10 を補助）

4 交付までの流れ（まずは事前にご相談ください）

申請→交付決定→ロボット購入・実績報告→確定通知交付※→補助金支払

※実績報告提出時に 1 名以上 3 か月以上の雇用の要件について確認します。

※交付決定前に購入したロボットは、補助の対象になりません。



5 申請方法

補助金の詳細・申請用紙は、横浜市 健康福祉局 介護人材関連情報 に掲載されていますので、ダウンロードし、記入押印し、必要書類を添付して郵送してください。

6 申請期間 令和 7 年 5 月～令和 7 年 12 月 22 日 必着

※期間内に予算の上限に達した場合にはその時点で締め切ります。

問合せ先：高齢健康福祉課人材確保担当

電話：671-3920 Email：kf-zinzai@city.yokohama.lg.jp